

在宅で歯科診療が受けられます!



十勝歯科医師会には、**在宅歯科医療連携室** があります。

在宅歯科医療連携室は、介護が必要で、歯科医療機関への通院が困難な高齢者の方などが対象となる在宅歯科医療(訪問歯科診療)の申込みと相談のための窓口として、十勝歯科医師会に設置されているものです。介護が必要な高齢者等のご家族はもとより、介護サービスを担当している施設・事業所の職員の方、医療を提供している医師、看護師等の医療関係者の方々からの、要介護高齢者の歯科治療や口腔ケアに関する相談や訪問歯科診療の申込みを受け付けています。

「連携室受付時間」

※専任の相談員(歯科衛生士)が対応します

月曜日～金曜日 9：00～17：00

電話 (0155) 25-2172

FAX (0155) 22-8024

<http://www.octv.ne.jp/~tda118/>

帯広市東7条南9丁目15番地3

※なお、来所しての相談は、あらかじめ電話でご予約をお願いします。

十勝歯科医師会 在宅歯科医療連携室



お答えします! あなたのお悩み



Q1

訪問歯科診療が必要と思うのですが、本当に必要なのか、訪問歯科診療で対応可能な状態なのか、その判断に自信がありません。



A1

ご心配は不要です。申込みがあった場合、専任の相談員が居宅を事前調査(訪問)して、治療の必要性や対応の可否を判断するので、お気軽にご連絡ください。



Q2

どのような歯科医師が居宅を訪問し歯科診療を行うのですか。



A2

担当歯科診療所のご希望があれば、原則、当該歯科医師を派遣します。特に希望がない場合、居宅の住所、治療内容等を考慮のうえ連携室で調整し、連携室の協力歯科医師を派遣します。



Q3

訪問歯科診療や口腔ケアの費用は?



A3

基本的に、健康保険または介護保険の適用範囲以内の内容で行いますので、患者一部負担の費用のみ徴収いたします。ただし、専門相談員の事前調査(訪問)は無料となります。



Q4

要介護高齢者の歯科治療や口腔ケアの他には、どのような相談に応じてもらえるのですか。



A4

連携室では、次のような相談も受け付けています。
お気軽にご連絡ください。

- 上手くかめない、のみ込めない、よくむせるなど、食事の摂取に関するこ
- お口の中が乾燥しやすいなど口腔乾燥に関するこ
- 介護施設・事業所や医療機関における職員や介護者対象の口腔ケアに関する研修サポートや講師の派遣に関するこ
- サービス担当者会議、症例検討会(ケースカンファレンス)、栄養サポートチーム(NST)、摂食・嚥下リハビリテーションチーム等に関するこ。
- など

